

○宮崎県環境影響評価専門委員会 議事概要（書面審議）

（日 時） 令和2年8月12日～9月11日

（参加者） 環境影響評価専門委員会委員 10名（10名中）

当委員会は、令和元年8月12日付けで、「（仮称）串間南部発電所」の計画段階環境配慮書に関する環境の保全の見地からの意見について、知事から諮問を受けた。

知事への答申を作成するため、各委員の意見の集約を行ったが、今回は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、通常の会議形式ではなく、書面形式により、委員、事務局（県環境管理課）、事業者との間で下記質疑応答を行い、委員会としての意見を形成した。

1 「（仮称）串間南部風力発電所」の計画段階環境配慮書に関する意見・質疑 書面による主な意見・質疑は以下のとおり。

（A委員）

- ・ 事業実施想定区域の大半は保安林区域であるため、保安林管理者や個人所有者との連携とコミュニケーションをとるよう努めていただきたい。
- ・ 保安林や住居も近く、農業用水や生活用水としての水源が当該区域に存在する可能性があるため、地域住民や串間市から聞き取りを行い、今後の環境影響評価図書にその有無を記載していただきたい。
- ・ 本事業が終了又は中止となった場合の施設の撤去計画を、今後の環境影響評価図書に記載していただきたい。

（B委員）

- ・ 事業実施想定区域は、環境省が選定した「生物多様性の観点から重要性の高い海域」の「沿岸域」のひとつ「14301 都井岬・志布志湾周辺」に接しており、この海域には藻場や九州最大級のサンゴ群落が存在している。
また、志布志湾は古くから豊富な水産資源で知られており、事業実施想定区域付近の海面では、ブランドの確立を目指すブリ養殖業が営まれている。
風力発電機設置想定範囲のうち、分水嶺の南西範囲で発生した濁水は、北側の永田川や東側を流れる無名の河川に流入することなく、地形の勾配に沿って海域に直接流入すると考えられる。
今後、区域周辺における河川の水質調査を定期的に行う場合も、本事業による海域環境への影響を想定する必要があると考える。

（C委員）

- ・ 事業実施想定区域には保安林が存在しており、工事の実施によって保安林の機能（水源の涵養、土砂の崩壊等の災害の防止、など）が担保されず、土砂の崩壊や流出による水環境や植物・生物の生息環境への影響が生じることがないように、方法書以降で調査・予測の実施を検討していただきたい。
- ・ 本事業の隣地で計画中の串間風力発電所や、北部で計画中の2事業（日南風力発電事業、串間市いちき風力発電事業）があるが、風況、騒音、低周波音、振動など、相加的、相乗的な影響がないか検討を行っていただきたい。
- ・ 風力発電機の可視領域に住居地域が含まれており、特に、0.7 kmの距離にある住居については、騒音、振動の影響だけでなく、自然の景観が損なわれないよう配慮していただきたい。

(D委員)

- ・ 日南海岸でクルージングやシーカヤックなどのアクティビティが行われていれば、海上からの景観も影響を受けると考えられ、特に、事業実施想定計画区域に近い合六鼻海崖の景観については影響が大きいと考える。
→ 日南海岸でアクティビティが行われている情報はあったが、事業実施想定区域の周辺海域で行われている情報はなかった。(事業者)
- ・ 事業実施想定区域に広範囲の保安林が含まれていることから、その機能を損なうことのないように極力、土地改変が生じないように計画していただきたい。

(E委員)

- ・ 今後の環境影響評価図書に記載される調査結果については、生データを当委員会若しくは専門家に開示し、宮崎県の生物多様性の保全やデータの蓄積としての活用ができることを要望する。
- ・ 台風10号による風車のブレードの破損が報じられているが、破損の原因が判明した場合には、その対策を本事業に反映していただきたい。

(F委員)

- ・ 事業実施想定区域は大部分が保安林であり、海岸沿いでまとまった広さの保安林はここだけのようである。
そういう意味で、本保安林は周辺地域の生態系や地域住民にとって重要な機能を果たしていると推察され、本事業による影響は想定よりも大きい可能性があることを踏まえて、影響の回避等を行っていただきたい。
- ・ 植生図を見ると、この地域に分布する広葉樹林のかなりの部分が事業実施想定区域に含まれており、周辺に針葉樹植林地が多いことから、当該広葉樹林は野生動植物の重要な生息場所である可能性が高いと考えられるので、十分な調査をお願いしたい。
- ・ 事業実施想定区域外ではあるが、区域周辺にある宮崎大学の農学部附属フィールド（崎田地区）は、教育・研究目的で設置され、学術的価値が高いと考えられるため、想定区域外であって直接的な影響はないとしても、すぐ近くで事業計画があることは、当フィールドセンターに説明しておいた方がよい。
- ・ 動植物に関する専門家へのヒアリング結果にもあるように、本区域は野生動植物に関して調査があまりなされていない場所と思われる。
植生についても、亜熱帯性の植物が生育していることが十分考えられ、植生図で二次林や植林地となっても林内に亜熱帯性植物が生育していれば、他にあまり見られない植生・生態系が成立している可能性があるため、十分な調査が必要と考える。
- ・ 事業実施想定区域内には自然度の高い植生は分布していないかもしれないが、隣接する海岸沿いには分布しており、区域内の工事により当該隣接植生に影響を及ぼすことが十分考えられる。
工事による土砂等が区域内の河川に流出することで、河川に生息する野生動植物に影響が及ぶと考えられ、さらに海まで流れた場合は、海岸沿いの自然林や海域に影響が及ぶと考えられるため、必要な現地調査を検討していただきたい。
- ・ 他事業と合わせると、内陸から海岸まで風車がおおよそ南北に連続的に配置されることになり、特に渡り鳥への影響は大きいと考えられるため、これら事業との累積的な影響も考慮する必要がある。
また、風車が連続的に配置されることや、事業実施想定区域のほとんどが保安林であることについて、地域住民に丁寧に説明していただきたい。

(G委員)

- ・ 当該地域は入り込みにくい場所で、我々も十分な調査ができておらずデータもほとんどない。
現地は二次林とはいえ、重要種が出る可能性は高いため、その場合の現地確認に備えて、緯度経度等を記録し、可能であれば、現地にピンクテープをつけていただくとありがたい。対象とする重要種はCR、EN程度で良い。
- ・ 国土地理院地図を見ると、事業実施想定区域の右下端にヤシ植物群落のマークが確認できる。
恐らくビロウだと思われるが、種とおおよその本数を調べていただき、ビロウと確認された場合は、当該群落は貴重なものであるため、工事による影響が出ないようにしていただきたい。

(H委員)

- ・ 主要な眺望点の小松ヶ丘広場についての予測結果によると「気になりだす見え方」と記載されている。
評価手法において、フォトモンタージュ法等によって景観への影響予測をされる場合には、周辺で計画中の他の風力発電所を含めて、統合した景観への影響について予測、評価していただきたい。

(I委員)

- ・ 騒音及び超低周波音について、調査区域を2kmの範囲とされているが、騒音及び超低周波音は、より広い範囲に重大な環境影響を及ぼす可能性がある。
また、風況、騒音、低周波、振動などについて、周辺の風力発電事業との相加的、相乗的な環境影響も踏まえ、2.5km圏内まで調査の対象範囲を拡大していただき、将来、健康被害の訴訟などが起こらないよう配慮をお願いしたい。
- ・ 渡り鳥のサシバがこの地で繁殖している可能性があるため、繁殖していることを前提に調査していただきたい。
また、クマタカが隣接する串間風力発電事業所で確認されているため、バードストライクの可能性を考慮して、十分な調査をお願いしたい。

(J委員) ※ 質疑等なし